

## 国立大学法人大阪大学役員会（令和2年度 第5回）議事要旨

日 時 令和2年9月16日（水）17:54～18:01  
場 所 301会議室  
出席者 西尾総長、金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、工藤、奈良、小笠原 各理事  
オブザーバー 木下、櫻井 各監事

### ○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している令和2年度第4回役員会（7月15日開催）及び臨時役員会（8月3日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば9月23日（水）までに総務部 総務課 企画調整係へ提出の上、確定することとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

### 【報告事項】

#### 1. 総長参与の指名について

西尾総長から、9月16日開催の教育研究評議会において報告のあったとおり、8月26日付で総長参与を指名したことの報告があった。

### 【審議事項】

#### 1. 就業規則の一部改正について（年次有給休暇の付与ルール等の見直しに伴うもの）

「国立大学法人大阪大学教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間勤務職員)の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員(定時教育研究等職員)の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間教育研究等職員)の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

9月14日開催の経営協議会において承認された、年次有給休暇の付与ルール等の見直しに伴う就業規則の一部改正について、奈良理事から、配付資料に基づき、改めて詳細の説明があり、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、10月21日（水）諸会議終了後に開催することとした。

以上